

◆ 西東京市文化芸術振興計画（骨子案）

1 計画策定の視点の整理

国等の動向

① 「文化芸術基本法」（文化芸術振興基本法の改正）（平成29年6月）

- 基本理念の改正
 - ① 「年齢、障害の有無又は経済的な状況」にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備
 - ② 児童生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性
 - ③ 観光、まちづくり、国際交流などの各関連分野における施策との有機的な連携

② 「文化芸術推進基本計画」の策定（平成30年3月）

- 新・文化芸術基本法第7条に基づく初めての文化芸術推進基本計画。今後の文化芸術政策の目指すべき姿や今後5年間（2018～2022年度）の文化芸術政策の基本的な方向性を示したものの。
- 文化芸術の本質的価値に加え、文化芸術が有する社会的・経済的価値を明確化。文化芸術立国の実現に向けて、文化芸術により生み出される多様な価値を、文化芸術の更なる継承・発展・創造に活用・好循環させる。

③ 「文化経済戦略」の策定（平成29年12月）

文化と産業・観光等他分野が一体となって新たな価値を創出し、創出された価値が、文化芸術の保存・継承や新たな創造等に対して効果的に再投資されることにより、自立的・持続的に発展していくメカニズムを形成することを目的として策定されました。

《6つの重点戦略》

1. 文化芸術資源（文化財）の保存
2. 文化芸術資源（文化財）の活用
3. 文化創造活動の推進
4. 国際プレゼンスの向上
5. 周辺領域への波及、新たな需要・付加価値の創出
6. 文化経済戦略の推進基盤の強化

④ 「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」の策定（平成28年4月）

文化財は専門家のためだけのものではなく、一般の人や外国人観光客に「見られて感動し、その価値を知ってもらって初めて真価を発揮するもの」であるという意識改革を現場へ浸透させることが重要である。

文化資源の活用・情報発信の強化や修理・美装化によって観光資源としての質の向上を計画的に進める。

⑤ 「東京文化ビジョン」の策定（平成27年3月）

東京都の芸術文化振興における基本指針

- 伝統と現代が共存・融合する東京の独自性と多様性を追求し、世界発信
- 多彩な文化拠点の魅力向上により、芸術文化都市東京の発信力を強化
- あらゆる人が芸術文化を享受できる社会基盤を構築
- 新進若手を中心に多様な人材を国内外から発掘・育成、新たな創造とビジネスのチャンスを提供
- 都市外交を基軸に芸術文化交流を促進し、国際的な競争力を高める
- 教育、福祉、地域振興等、社会や都市の課題に、芸術文化の力を活用
- 先端技術と芸術文化との融合により創造産業を発展させ、変革を創出
- 東京が持つ芸術文化の力で、都市力を引き出し史上最高の文化プログラムを実現

⑥ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

オリンピック・パラリンピックは「文化の祭典」でもあります。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、地域性豊かで多様性に富みレガシーの創出につながる文化プログラムを、全国で実施していくこととなります。

→国際性や多様性の視点（障害者差別解消法の制定）

西東京市の動向

① 健康都市宣言

平成23年に健康都市宣言を行い、市民の一人ひとりのこころやからだの健康はもとより、生活環境も健康水準を向上させるための要素と捉え、まち全体で「健康」を達成することで、「住み続けたいまち」「住みたいまち」西東京市の価値を高め、市民の皆様の満足に繋げていく意向を掲げている。

私たちの願いは、みどりを身近に感じることができ、安心して外出できる地域で、心身ともに健康で、一人ひとりがいきいきと輝いて暮らすことです。

そのために、私たちは、自らの健康は自らの手でつくることを基本とし、お互いに支え合いながら、生涯にわたって健康づくりを進めます。

- 一、自らの健康状態を知り、快適な生活を楽しみます
- 一、地元の野菜がある食生活を楽しみます
- 一、運動やスポーツのある生活を楽しみます
- 一、休養を上手にとり、心穏やかな生活を楽しみます
- 一、身近なところから学び、創造的な生活を楽しみます

定義：「健康都市とは、継続して都市の物的・社会的環境の改善を行い、人々が互いに助け合い、生活のあらゆる局面で自身の最高の状態を達成するために、都市にある様々な資源を幅広く活用し、さらに発展させていく都市である」

平成23年8月	「健康都市」を宣言
平成26年7月	WHO（世界保健機関）西太平洋地域事務局の呼びかけにより創設された「健康都市連合」に加盟

② 文化施設

昭和44年に開館した西東京市民会館は、施設および設備の老朽化が著しいことから、平成31年3月31日をもって閉館することが決定。

市民会館閉館後の新たな活動場所（規模・機能）は、市民の意向などを踏まえ、今後決定していく方針である。

2 現行計画との構成の変更点について

第2期文化芸術振興計画の位置付け

- ◆ 現行計画である「文化芸術振興計画」（平成24～30年度）の計画期間の終了。
- ◆ 前回は市初の文化芸術振興計画として策定されたこともあり、本市における文化芸術に関わる概況の整理、文化芸術政策を進めるための基本的な柱がまとめられた。
- ◆ 第2期目となる本計画の策定においては、社会的な動向やこれまで取組から課題を整理し、今後5年間で重点的に推進すべき事項や方向性を明確にする必要がある。

計画のめざすべき方向性について

- ◆ 西東京市の全ての計画の基本となる「第2次総合計画・後期基本計画」（平成30年度中策定予定）の策定にあたって、全庁的に戦略の基軸である「健康」応援都市の実現に向けた取組を進めていく方針である。
- ◆ 健康都市宣言の「身近なところから学び、創造的な生活を楽しみます」を担う分野であるとともに、より広く市民の健康に寄与することを視点として挙げる。
- ◆ 現行計画の目指すべき姿：「市民一人一人が文化芸術を享受・創造・発信できる 文化の香りあふれるまち」に基づく第2期の策定方針を定める。
- ◆ 文化芸術に関心を持つ人を増やすだけでなく、地域で文化芸術を振興することによりもたらされる効果や意義を見据えた上で計画を推進する必要がある。
- ◆ 誰もが障害の有無等に分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合い、理解し合いながら共に生きていくソーシャルインクルージョンの実現に向けた取組を推進する。
- ◆ 西東京市の大きな魅力である「暮らしやすさ」を向上させる。

3 第2次文化芸術振興プランの構成

プランの構成（案）

- ① 第1章 計画改定の基本的な考え方
目指すべき姿（目指すべき姿+目指すべき姿に向けて文化芸術振興を行う過程で実現するイメージ）、計画の位置付け、計画の期間（5年間）
- ② 第2章 文化芸術振興の背景
国の動向、都の動向、西東京市の近年の変化（文化施設の検討、健康に対する取組）等、アンケート結果、ヒアリング等から見る現状と課題
- ③ 第3章 文化芸術振興施策の体系
基本方針の考え方、体系
- ④ 第4章 文化芸術振興に向けた施策の展開
基本方針、体系に基づく取組
- ⑤ 第5章 計画の推進に向けて
評価指標の設定を追加しつつ、指標にのみに捉われず、総合的に評価・推進

4 計画改定の基本的な考え方

第2期西東京市文化芸術振興計画の目指すべき姿について

- ◆ 目指すべき姿が実現する過程で市民の暮らしやまちにもたらされる効果を、西東京市による「健康都市宣言」や共生社会という観点から定めることで、西東京市の魅力となる「暮らしやすさ」に文化芸術振興が寄与することを示します。
- ◆ 具体的な効果としては、アンケート調査結果等を参照し、右のとおり、①心身の健康、②地域への愛着、③共生社会の実現、④地域コミュニティの形成と位置づけます。

目指すべき姿

市民一人一人が文化芸術を享受・創造・発信できる 文化の香りあふれるまち

目指すべき姿に向けて文化振興を行う過程で実現するイメージ

文化芸術に触れること＝自ら学ぶこと、感じること、楽しむことが心身の健康につながっている

文化芸術を通じて地域を知り、関わり、参加することが地域への愛着につながっている

文化芸術に触れることで多様性に対する寛容さが高まり、共生社会の実現につながる

文化芸術を通じて人と人のつながりが生まれ、地域が活性化している

- ◆ 文化芸術に関心のある人、積極的に鑑賞したり、日頃活動したりしている人だけでなく、すべての市民が目指したいと思えるまちの姿を共有しながら文化芸術に関わる市民の輪を広げていきます。
- ◆ 文化芸術振興によって「目指すべき姿」が市民に、地域に、将来に何をもたらされるのか、それを発信しながら推進していくことが重要です。文化芸術振興がもたらす、より具体的なイメージを共有しながら取組を進めていくことにより、市の文化芸術がより豊かに充実したものになっていくと考えられます。

5 文化芸術に関する効果に対する市民意向について

平成29年度市民アンケート調査より得られた文化芸術に関する効果

これまで文化芸術振興条例や現行計画のもとで文化芸術施策が進められてきましたが、西東京市でなぜ文化芸術振興を行うのか、その意義を再確認した上で、これからの方向性や必要な取組について検討する必要があります。

平成29年度に実施した市民アンケートでは、文化芸術が市民の愛着や地域の活性化、心の健康など結びついていると感じていることが分かりました。また、文化芸術の関心度による意向や活動状況を分析したところ、文化芸術の関心や鑑賞行動に関わらず、自分が住むまちで身近に文化芸術を体験できることは、自分を含む、あらゆる住民にとって大切だと思う市民が多いことや行政の子供に対する文化芸術の鑑賞機会が必要だと認識していることが分かりました。

これは文化芸術が一部の活動者や関心を持っている人々だけのためではなく、市やあらゆる市民にとって有意義なものであると裏付けられたともいえます。

- **文化芸術活動が地域への愛着につながっています。**
- **自分が住むまちで身近に文化芸術を体験できることは、自分を含む、あらゆる住民にとって大切だと思う市民が多くなっています。**
- **文化芸術を活発にすることにより、地域や市民にもたらされる効果として、「地域コミュニティの活性化」、「感動や充実感がもたらす心の健康」が期待されています。**

■H29 年度調査より

- 全体で約8割の人が西東京市に対して愛着があると答えており、関心の高さや鑑賞行動の頻度に比例して西東京市に対する愛着が多くなっています。
- 自分が住むまちで身近に文化芸術を体験できることは大切だと思うか聞いたところ、「自分を含む、あらゆる住民にとって大切だと思う」が最も多くなっています。
- 文化芸術を活発にすることにより、地域や市民にもたらされる効果として、「地域コミュニティの活性化」、「感動や充実感がもたらす心の健康」が約4割と多くなっています。

6 西東京市の文化芸術に関わる主な課題

西東京市独自の課題

(1) 市民に身近な鑑賞機会のあり方

西東京市には、保谷こもれびホールやコール田無などの文化施設があります。市民活動の場として活用されていますが、施設規模の関係から鑑賞機会の提供には工夫が必要となっています。また、展示施設も充分ではありません。そのような条件の下、都心へのアクセスのよさも勘案しながら、市内の様々な機会や場を活用した鑑賞機会の提供のあり方を検討する必要があります。

- ① 文化芸術に親しむきっかけづくり
- ② 子供の頃から文化芸術に親しめる機会の提供
- ③ 地域の文化資源・人的資源を活かした地域文化の魅力づくり
- ④ 文化施設のあり方の検討

(2) 文化芸術活動の担い手を広げる取組の推進

西東京市には、多種多様な文化芸術活動団体などが多く、活発に活動していると認識されています。市内の活動者が地域の文化芸術振興の担い手の中心であり、かつ身近な鑑賞・体験の発信者にもなっています。それらの活動を支える鑑賞者やボランティア、支援者なども含め、広い意味での地域の文化芸術の担い手として、推進していく必要があります。

- ① 文化芸術活動団体の活動支援
- ② 文化芸術活動を応援し、支える気運の醸成
- ③ 文化芸術活動団体の連携による地域への展開
- ④ 市民と地域の文化芸術活動を結びつける効果的な情報発信

(3) 文化芸術を通したまちづくりへの展開

文化芸術が地域や市民にもたらす多様な効果を共有していくことにより、文化芸術振興の役割を市民に広げ、まちに展開(活用)するための素地をつくっていく必要があります。

また、地域全体に関わることとして、まちに展開していくためにも、教育や福祉、産業など、他の分野と連携しながら、多くの市民に行き届く取組として推進していく必要があります。

- ① 文化芸術を通した市民、地域、市への効果の共有
- ② 文化芸術の効果を意識した取組の拡大
- ③ 健康や福祉など、他分野と結びつけた取組の推進
- ④ 共生社会の実現に向けた取組の推進

7 施策の体系（案）

第2期文化芸術振興計画においては、より市民の健康や暮らしに密接にかかわり、まちの魅力となることを念頭に、具体的な取組を進めていきます。

基本方針1 参加のきっかけづくり

施策1 ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供

施策2 気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり

施策3 子供が文化芸術に出会うきっかけづくり

施策4 多様な文化芸術活動の体験

施策5 市民に届く効果的な文化情報の提供

基本方針2 市民が活動しやすい環境づくり

施策1 文化芸術を身近にする活動場所の確保

施策2 市民の文化芸術活動を支える環境づくり(文化施設のあり方)

基本方針3 文化芸術を担う人づくり

施策1 自立的な文化芸術活動の推進

施策2 次代の文化芸術を担う人づくり

施策3 文化芸術を支える人材の育成と活用

施策4 多彩な文化芸術の担い手を広げる取組の推進

基本方針4 伝統文化等の継承

施策1 文化財の保存・継承と活用

施策2 伝統文化等の地域資源を活かした取組の推進

基本方針5 交流による活動の拡大・活性化

施策1 障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進

施策2 他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進

施策3 多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進

施策4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流

- 施策1 ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供**…………… **ホール事業**
- ◆ライフステージを考慮した様々な世代に対する文化芸術活動の機会を提供
【取組例】(親子を対象とした鑑賞会、文化芸術活動の体験機会の充実など)
 - ◆障害者、外国人など多様な人々に配慮したプログラムの推進
【取組例】(保谷こもれびホールによる様々なテーマの自主事業、ワークショップなど)
- 施策2 気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり**…………… **ホール以外の事業**
- ◆一般的な文化芸術鑑賞の敷居を低くすることにより、市民が気軽に音楽等を楽しめる機会や場として、生活の中で身近に鑑賞・体験できる機会を提供
【取組例】(ロビーコンサート、避難訓練つきコンサート、アスタ2階センターコートでのコンサートなど)
- 施策3 子供が文化芸術に出会うきっかけづくり**…………… **子供に特化した事業**
- ◆地域の文化に触れることにより、地域への愛着を育む
 - ◆教育部門(学校)との連携
 - ◆文化芸術を通じた共生社会の学習
【取組例】(地域の文化資源学習、文化施設による学校へのアウトリーチ事業など)
- 施策4 多様な文化芸術活動の体験**…………… **その他の事業**
- ◆身近な文化芸術鑑賞機会の提供
 - ◆文化芸術団体による鑑賞・体験の場の提供
【取組例】(文化芸術団体による市民へ文化芸術の楽しみ方を伝える取組の推進)
- 施策5 市民に届く効果的な文化情報の提供**…………… **各事業の情報発信**
- ◆保谷こもれびホールや西東京市市民協働推進センターゆめこらぼなど、市の文化情報を有するネットワーク化を図り、地域のイベントや様々な活動の情報を強化
【取組例】(文化施設やイベント、市民活動の情報の集約と発信)
 - ◆各世代に対応した情報発信
【取組例】(子育て中の子育て相談、定期健診時の鑑賞機会の情報提供、若い世代に向けた情報発信など)
 - ◆市民による情報発信の促進
【取組例】(各団体の活動を通じた地域の文化や地域情報の発信の促進、地域の文化資源を市民がSNS等を通じて発信することを促す取組)
 - ◆市民が継続的に文化芸術活動に取り組むための情報集約と発信

施策1 文化芸術を身近にする活動場所の確保

- ◆まちなかの様々な施設や場を活用したイベントやギャラリー等の検討
- ◆多様な参加の機会を受ける場の確保

施策2 市民の文化芸術活動を支える環境づくり（文化施設のあり方）

- ◆保谷こもれびホールを中心とした文化拠点のあり方の検討
- ◆活動場所の確保について

施策1 自立的な文化芸術活動の推進……………活動者を対象とした取組

- ◆文化芸術団体の活動の下支えとなる発表、PR等の機会提供、広報支援等
- ◆市等の文化施策と各主体の積極的な活動をつなげる取組の推進

施策2 次代の文化芸術を担う人づくり……………将来の活動者などを育てる取組

- ◆地域の人的資源の集約と活用
- ◆次代の文化芸術の担い手を育む
- ◆自ら学び楽しむ習慣の継承

施策3 文化芸術を支える人材の育成と活用……………応援者を対象とした取組

- ◆市民がボランティアに参加しやすい仕組みづくり
- ◆ボランティアが実際に活躍するための機会づくり
- ◆活動の継続や組織化に向けた支援

施策4 多彩な文化芸術の担い手を広げる取組の推進……………市民などを対象とした取組

- ◆文化芸術を通じた地域づくりへの体験

【取組例】(個人の楽しみに留まらず、見ている人が元気になった、商店街がにぎわった、参加して地域の人とふれあえたなどの相乗効果を市民が実感できる取組)

施策1 文化財の保存・継承と活用

- ◆文化財の保存と活用
- ◆下野谷遺跡などの文化財に市民が親しむ機会の創出

施策2 伝統文化等の地域資源を活かした取組の推進

- ◆地域の伝統文化の継承
 - ◆地域の特徴的な文化資源の発掘
- 【取組例】(地域性や歴史的な面白さがある文化資源の発掘)

施策1 障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進

- ◆多様性を認め合うための意識啓発、価値観の醸成
 - ◆文化芸術を通じた障害者や外国人などへの理解
- 【取組例】(障害者アートイベント、外国人スピーチコンテストなど)
- ◆文化芸術を通じた相互の国際文化交流の推進
- 【取組例】(外国人在住者等による自国の文化の紹介及び日本の文化を紹介し、相互に親しんでもらう交流事業など)
- ◆市民、団体等の共生社会を支える活動の支援

施策2 他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進

- ◆他分野への文化芸術の効果に対する理解促進
- 【取組例】(活動者の個人の満足にとどまらず、地域の活性化や子供たちの学びの向上などの目的意識や活動を通じた波及効果を狙う活動の促進、基金を活用した事業の検討)
- ◆他分野との連携による文化芸術活動の広がり
- 【取組例】(福祉、産業、教育等、他分野の推進施策と結びつけた活動・発信の場の拡大)

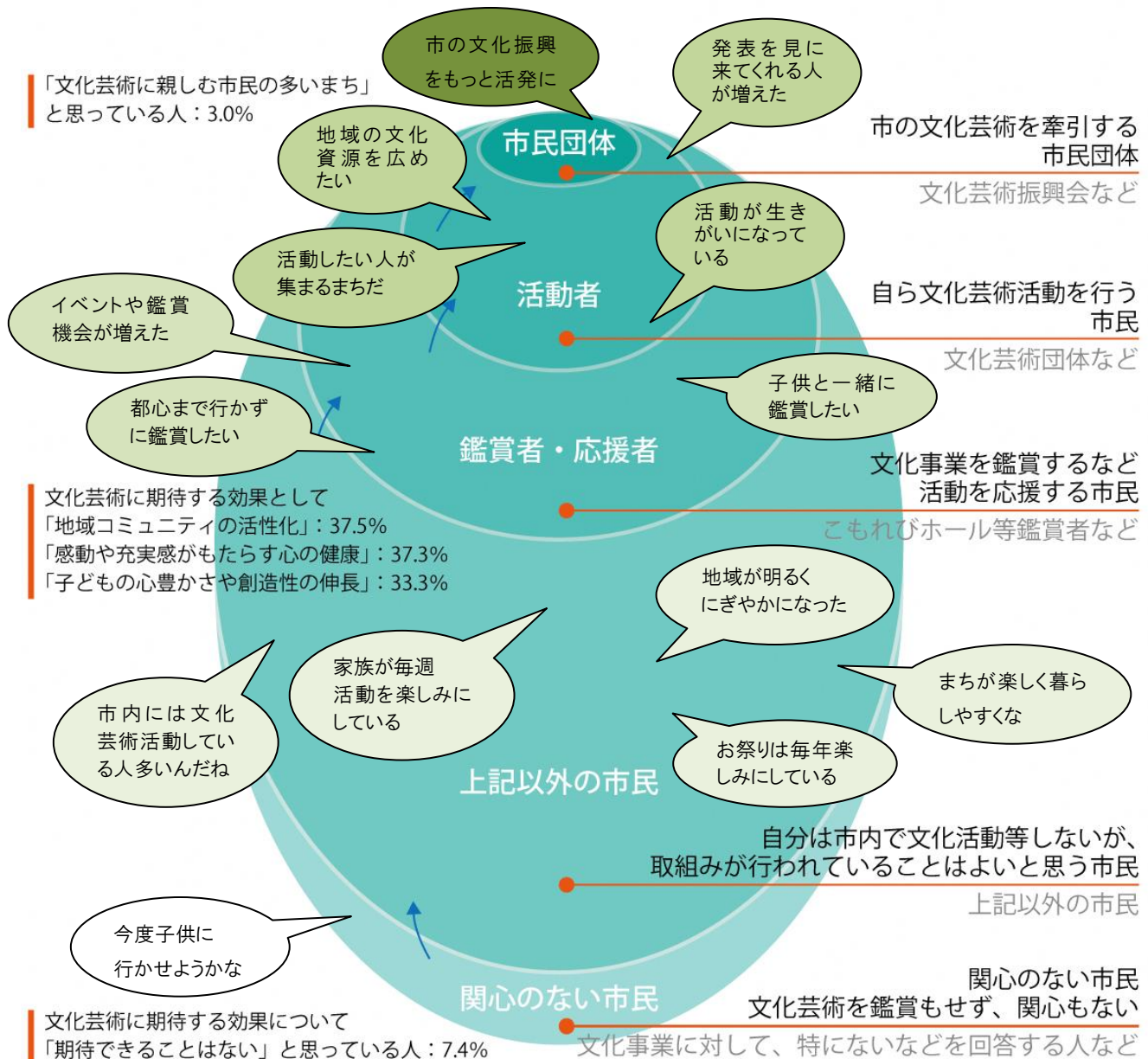
施策3 多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進

- ◆文化芸術活動団体と多様な主体間の連携
- 【取組例】(文化イベント等において商店街や町会など、周囲の協力を求めることにより、活動の見える化を図り、理解者を増やしまちを巻き込んでいく など)
- ◆民間、大学等の連携による活動の展開
- 【取組例】(専門的な知識やノウハウ、人材を有する民間や大学等との連携し、技術の向上や活動の活性化、新たな視点の導入を図る)

施策4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流

- ◆周辺市等との連携・交流
- ◆姉妹都市・友好都市との連携・交流

文化芸術に関わる市民の輪を広げるイメージ



文化芸術を通して様々な関わりが生まれます。

演奏したり、制作したりすることで「活動者」は作品を提供し、その作品を見に行く「鑑賞者」は作品を見に行くことで活動者の発表の場を支えます。その他、活動を直接支援するボランティアなどの「応援者」や地域の文化芸術振興を盛り上げる「振興の支え手」がいます。

また、自ら積極的に文化芸術活動を行ったり、鑑賞しなくても、地域の取組を見守ったり、お祭り等のイベントに来る「上記以外の市民」や「関心のない市民」も含めて、相互に文化芸術を支え合う《市民の輪》を広げていきます。